

意見書

令和4年3月

棚倉町小・中学校学びのあり方検討委員会

はじめに

全国的に少子化・人口減少が進む中、棚倉町においても小・中学校の児童・生徒数は減少が続いています。

棚倉町においては、令和3年4月に山岡小学校が棚倉小学校に統合され、令和4年4月には高野幼稚園が棚倉幼稚園に統合されることとなっており、児童・生徒数の減少が見込まれる中で、「子どもたちの学び」をどのように保障し、支援していかなければならないのか、私たち「学びのあり方検討委員会」は、計6回にわたって意見を出し合い、総意としてまとめました。

今後は、「真に望ましい学びとは何か」という視点に立ち、私たち「学びのあり方検討委員会」が提出した「学び」「学校の適正規模・適正配置」「施設整備の充実」について具体的に議論を深め、次の段階へ進んでいただけることをお願いいたしまして本委員会の意見として提出致します。

令和4年3月18日

棚倉町教育委員会教育長 荒川 文雄 様

棚倉町小・中学校学びのあり方検討委員会 委員長 須藤 洋

1. 棚倉町立小・中学校における「学びのあり方」について

(1) 「学び」について

① キャリア教育の推進について

キャリア教育の推進については、これまでの蓄積を生かし引き続き次の3点を重点に推進されるようお願いいたします。

- 一人ひとりの園児・児童・生徒に対して、社会的・職業的自立に必要な基盤となる資質・能力を身に付け、持続可能な地域社会の創り手¹を育成するよう、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の18年間において、今の遊びや学びを将来につなげる一貫したキャリア教育の推進をすること。
- 全教育活動において、体験活動や探究的な学習活動を中心に、「自分で目標を決めて取り組み、その成果を振り返り、新たな目標を設定する」などの連続する学び²を重視し、その過程で教師が対話的³に関わり自己のよさや成長に気付かせ、その成果を保護者や地域社会と共有することをおして資質・能力の育成に努めること。
- 保護者や地域、関係機関等との協働により、地域の人的資源や物的資源を有効に活用して資質・能力を身に付けさせるとともに、その契機となった教育活動や教師の対話的な関わり方などの魅力を発信し、本町立学校への就学を促進すること。

② 2学期制・3学期制について

2学期制のよさを十分に発揮して資質・能力を身に付けることができるように、教育課程の編成・実施・評価・改善などの「PDCAサイクル」を確立し、カリキュラム・マネジメントを推進することで教育活動の質の向上を図ること。また、子どもたちの学びが保障され、資質・能力を適切に育成されるよう、中学校も含めた2学期制について継続的に検証していくことを希望します。

子どもたちの評価については、学期末のみの評価とせず、評価が実践に繋がるよう、時期について工夫されることも希望します。

③ 支援を要する子どもの学びについて

棚倉町の規模だからこそできる丁寧な対応の継続をお願いするとともに、園・学校生活に適應できない園児・児童・生徒や特別な支援を要する園児・児童・生徒が安心して学べる環境づくりや、地域の教育資源を有効に活用して誰一人取り残すことなく、持続可能な地域社会の創り手となるよう育成する学校教育を希望します。

(2) 「小・中学校の適正規模、適正配置」について

小・中学校の適正規模・適正配置については、児童・生徒数及び学級数の変動に対応するために、学校の存続や統合等についての基準を明確に示し、関係機関等で検討を行い、保護者や住民へ早期に周知することにより理解を求め、計画的に実施することを希望し、次の4点について検討開始の準備をお願いします。

加えて、学校等の施設については、校舎等の老朽化が進んでいることから、引き続き適切な維持管理に努めていただき、園児・児童・生徒の安全確保をお願いします。

- ① クラス数が減少した場合及び小規模校・過小規模校の運営について、現在の学校規模、学校配置のよさを最大限に活用して、少人数学級や多人数学級への就学を保護者が選択でき、児童・生徒が個別最適な学びと協働的な学び⁴を進めるようにすることを希望します。
- ② 同一の学校において学級数が3以下となる場合、近隣の学校との統合⁵を検討し準備を開始することを希望します。
- ③ 統合小学校⁶については、全校の児童数、特に同一年度の出生者数が、70名（学級編制の法的基準35名）を目安として、完全に下回る状況が複数年続いた場合や、複式学級が複数の学校で見込まれる場合は、統合小学校設立の検討と準備を開始することを希望します。
- ④ 併せて、小・中一貫型教育、義務教育学校については、さらに、同一学年70名を下回る状況に回復が見られない場合には、各学校校舎の老朽化の進捗を考慮しながら、小・中を一貫して教育を行うことができる義務教育学校の設置についても検討されるよう希望します。

◆用語解説

1 (持続可能な) 地域社会 (の創り手)

小学校学習指導要領 前文

- 一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすること。

2 連続する学び

- 総合的な学習の時間では、探究的な学習が問題解決的な活動が発展的に繰り返すことが重視されている。(小学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編)
- 本町では、各教科及び家庭学習においても「自分を知り 目標をもち 計画を立て 自ら学び たしかめ 見直す」といった、自己マネジメント力(RVPDCA)の育成を推進している。

3 対話的

小学校学習指導要領解説総則編

- 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えることを通じ、自己の考えを広げ深めること。

4 個別最適な学びと協働的な学び

令和3年1月 中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～

(答申)【概要】

(1) 個別最適な学び(「個に応じた指導」(指導の個別化と学習の個性化)を学習者の視点から整理した概念)

- ① 指導の個別化 基礎的・基本的な知識・技能等を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するため、ア：支援が必要な子供により重点的な指導を行うことなど効果的な指導を実現すること。 イ：特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行うこと。
- ② 学習の個性化 基礎的・基本的な知識・技能等や情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、子供の興味・関心に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整すること。

(2) 協働的な学び

- ① 「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験学習等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることが

できるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実すること。

② 集団の中で個が埋没してしまうことがないように、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考えが組み合わせたり、よりよい学びを生み出すこと。

⁵ 近隣の学校との統合

- B小学校において複式学級や児童が在籍していない学年が複数見られた場合に、A小学校に統合すること。

⁶ 統合小学校

- 町内にある4つの小学校全てが統合された小学校。

2. 棚倉町の児童・生徒数の推移

(1) 学校毎のこれまでの児童・生徒数の推移

◆児童・生徒数の推移（各年5月1日現在）

○棚倉小学校

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1年生	人数	70	76	46	73	68	72
	学級数	3	3	2	3	3	3
2年生	人数	70	68	75	48	74	68
	学級数	3	3	3	2	3	3
3年生	人数	51	72	66	75	49	74
	学級数	2	3	2	3	2	3
4年生	人数	56	52	69	67	74	52
	学級数	2	2	2	2	3	2
5年生	人数	74	57	51	70	68	78
	学級数	3	2	2	2	2	3
6年生	人数	70	74	58	52	67	71
	学級数	2	3	2	2	2	2
特別支援学級数		5	4	5	3	2	2
合計	人数	391	399	365	385	400	415
	学級数	20	20	18	17	17	18

○社川小学校

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1年生	人数	30	33	17	22	27	26
	学級数	1	1	1	1	1	1
2年生	人数	29	29	32	17	22	28
	学級数	1	1	1	1	1	1
3年生	人数	20	28	27	33	17	22
	学級数	1	1	1	1	1	1
4年生	人数	20	19	28	28	33	17
	学級数	1	1	1	1	1	1
5年生	人数	34	19	19	28	28	33
	学級数	2	1	1	1	1	1
6年生	人数	26	34	17	20	28	28
	学級数	1	2	1	1	1	1
特別支援学級数		1	2	2	2	2	2
合計	人数	159	162	140	148	155	154
	学級数	8	9	8	8	8	8

○高野小学校

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1年生	人数	10	10	11	7	5	9
	学級数	1	1	1	1	1	1
2年生	人数	13	10	10	12	7	5
	学級数	1	1	1	1	1	1
3年生	人数	11	14	10	10	12	7
	学級数	1	1	1	1	1	
4年生	人数	10	11	14	11	10	12
	学級数	1	1	1	1	1	1
5年生	人数	16	10	11	13	11	10
	学級数	1	1	1	1	1	1
6年生	人数	18	16	10	11	14	11
	学級数	1	1	1	1	1	1
特別支援学級数		1	1	1	1	1	1
合計	人数	78	71	66	64	59	54
	学級数	7	7	7	7	7	6

※ 二重線囲みは複式学級

○近津小学校

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1年生	人数	25	25	19	15	20	16
	学級数	1	1	1	1	1	1
2年生	人数	25	25	25	19	15	20
	学級数	1	1	1	1	1	1
3年生	人数	25	24	24	24	18	16
	学級数	1	1	1	1	1	1
4年生	人数	21	25	24	24	24	18
	学級数	1	1	1	1	1	1
5年生	人数	28	21	25	23	23	24
	学級数	1	1	1	1	1	1
6年生	人数	26	28	21	25	23	23
	学級数	1	1	1	1	1	1
特別支援学級数		1	1	1	1	0	0
合計	人数	150	148	138	130	123	117
	学級数	7	7	7	7	6	6

○山岡小学校

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1年生	人数	3	2	3	0	0
	学級数	1	1	1		
2年生	人数	4	3	2	3	0
	学級数				1	
3年生	人数	4	4	3	2	3
	学級数	1	1	1	1	1
4年生	人数	6	4	4	3	2
	学級数					
5年生	人数	3	6	4	4	3
	学級数	1	1	1	1	1
6年生	人数	2	3	6	4	4
	学級数					
特別支援学級数						
合計	人数	22	22	22	16	12
	学級数	3	3	3	3	2

※ 二重線囲みは複式学級

○小学校学年別合計

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1年生	人数	138	146	96	117	120	123
	学級数	7	7	6	6	6	6
2年生	人数	141	135	144	99	118	121
	学級数	6	6	6	6	6	6
3年生	人数	111	142	130	144	99	119
	学級数	6	7	6	7	6	5
4年生	人数	113	111	139	133	143	99
	学級数	5	5	5	5	6	5
5年生	人数	155	113	110	138	133	145
	学級数	8	6	6	6	6	6
6年生	人数	142	155	112	112	136	133
	学級数	5	7	5	5	5	5
特別支援学級数		8	8	9	7	5	5
合計	人数	800	802	731	743	749	740
	学級数	45	46	43	42	40	38

○棚倉中学校

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1年生	人数	142	136	139	110	109	130
	学級数	4	4	5	4	4	5
2年生	人数	122	142	136	141	111	109
	学級数	4	5	4	5	4	4
3年生	人数	164	123	141	134	140	112
	学級数	5	4	5	4	5	4
特別支援学級数		2	2	2	3	4	3
合計	人数	428	401	416	385	360	351
	学級数	15	15	16	16	17	16

(2)学校毎の校舎等施設整備の状況

		建築年度	築年数	大規模改造・耐震補強	改修年度	経過年数
棚倉小学校	校舎（南校舎）	S40（1965）	56	大規模改造・耐震補強	H18（2006）	15
	校舎（北校舎）	S42（1967）	54			
	屋内運動場	S55（1980）	41	大規模改造・耐震補強	H23（2011）	10
社川小学校	校舎（特別教室棟）	H8（1996）	25	新耐震基準		
	校舎（普通教室棟）	H8（1996）	25			
	屋内運動場	H10（1998）	23			
高野小学校	校舎	S53（1978）	43	大規模改造	H24（2012）	9
	屋内運動場	S54（1979）	42	大規模改造・耐震補強	H24（2012）	9
近津小学校	校舎（特別教室棟）	H1（1989）	32	大規模改造・耐震補強	H20（2008）	13
	校舎（普通教室棟）	S38（1963）	58			
	屋内運動場	H2（1990）	31	大規模改造	H25（2013）	8
棚倉中学校	校舎（南校舎）	S46（1971）	50	大規模改造・耐震補強	H21（2009）	12
	校舎（北校舎）	S46（1971）	50			
	屋内運動場	S48（1973）	48	大規模改造・耐震補強	H23（2011）	10
棚倉幼稚園	園舎	H24（2012）	9			
社川幼稚園	園舎	H2（1990）	31	大規模改造	H29（2017）	4
近津幼稚園	園舎	S63（1988）	33	大規模改造	H29（2017）	4

※ 令和3年度現在

◎学校規模の分類に関する法令等

◆学校教育法施行規則

第41条 小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実情その他により特別の事情があるときは、この限りでない。（同規則第79条により、中学校に準用）

◆義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

第4条 法第3条第1項第4号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 学級数が、小学校及び中学校にあってはおおむね12学級から18学級まで、義務教育学校にあってはおおむね18学級から27学級までであること。

◎学級数による学校規模の分類

学校規模の分類		過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
学級数	小学校	1～5	6～11	12～18	19～30	31以上
	中学校	1～2	3～11	12～18	19～30	31以上

棚倉町小・中学校学びのあり方検討委員会 会議開催の状況

学びのあり方検討委員会は、令和2年度から令和3年度にかけて6回にわたり、棚倉町の小・中学校の学びのあり方に関する検討を重ねてきました。

開催回	開催日	検討内容
第1回	令和2年 11月18日	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の現状と将来推計について 小・中学校の適正規模・適正配置の考え方について
第2回	令和3年 3月4日	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営・運営ビジョンについて 適正な小・中学校規模の基本的な考え方について 棚倉町における小・中学校適正規模の検証について 適正配置の基本的な考え方について
第3回	7月2日	<ul style="list-style-type: none"> 棚倉町学校教育経営改革プランについて 棚倉町学校施設等長寿命化計画における調査結果について 適正な学校の規模の基本的な考えについて 学校の適正配置の考え方について
第4回	10月19日	<ul style="list-style-type: none"> 各委員からの「小・中学校学びのあり方」のアンケート意見について（報告） 意見交換（学びについて、学校規模の適正化・適正配置について（短期・中期・長期）、学校施設について（短期・中期・長期））
第5回	11月30日	<ul style="list-style-type: none"> 意見書（案）の検討
第6回	令和4年 2月10日	<ul style="list-style-type: none"> 意見書のまとめ（書面）
	3月18日	<ul style="list-style-type: none"> 教育長へ意見書を提出

棚倉町小・中学校学びのあり方検討委員会 委員名簿

No.	氏名	令和3年度		
1	宗形 潤子		福島大学人間発達文化学類 附属学校臨床支援センター 教授	
2	須藤 洋		棚倉町行政区長連合会長	委員長
3	石井 二郎		棚倉小学校 学校運営協議会長	副委員長
4	山口 昂太郎		社川小学校 学校運営協議会長	
5	吉田 一榮		高野小学校 学校運営協議会長	
6	佐藤 耕		近津小学校 学校運営協議会長	
7	高田 昇		棚倉中学校 学校運営協議会長	
8	鈴木 保		棚倉小学校PTA会長	
9	塩田 綾子		棚倉小学校PTA庶務	
10	大河内 大輔		社川小学校PTA前会長	
11	藤田 早苗		社川小学校PTA役員	
12	大谷 俊寿	鈴木 裕一	高野小学校PTA会長	
13	秋山 理恵		高野小学校PTA	
14	渡辺 弘		近津小学校PTA会長	
15	中郡 育美		近津小学校PTA役員	
16	藤田 辰之進	金坂 明道	棚倉中学校PTA副会長	

17	金澤 美貴子		棚倉中学校PTA役員	
18	鈴木 雅人		棚倉町校長会長	
19	永山 陽一		棚倉町幼稚園長会長	